

旧赤羽台東小学校

学校施設跡地利活用計画（案）と地域説明会のお知らせ



区ではこのたび、旧赤羽台東小学校、旧滝野川第六小学校の利活用計画（案）をまとめました。

今後、学校施設跡地ごとに利活用計画（案）の地域説明会を開催するとともに、パブリックコメント（区民意見公募手続）を実施し、利活用計画を策定します。みなさんのご意見をお寄せください。

■ 旧赤羽台東小学校施設跡地利活用計画(案) ■

【コンセプト】

「 人が集い、人を育み、未来への希望を紡ぐまち 」

【基本的方向】

① 子ども・教育に関する複合施設の整備

赤羽駅から近いという利便性を活かし、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関する総合的な施設の整備を検討する。子育て・児童虐待・発達・教育等の相談を一元的に対応できるようにするほか、子育て世帯が伸び伸びと過ごすことのできるひろば空間や、青少年の活動ができる空間について検討する。また、複合施設を運営する際は、児童福祉・教育施策の充実・強化を図れるよう、東洋大学をはじめ関係機関との協議を進める。

② 魅力あるまちづくりのための有効活用

赤羽台周辺地域の状況に留意しつつ、地域のにぎわいに資する土地利用や利便性の向上、また、安全なまちづくりにつながる土地利用について検討を進める。具体的には、現行の地区計画において示している「中高層住宅複合B地区」としての活用を誘導するほか、歩行者ネットワークの整備やオープンスペースの確保等について検討する。

③ 防災機能の確保

これまで当跡地が担ってきた防災機能を踏まえ、災害時におけるオープンスペースの利用のほか、隣接する大学キャンパスの一部をいっとき集合場所・避難場所として活用することについて、東洋大学と協議を進めるなど、地域全体での防災機能の確保に努める。

【事業手法】

○具体的に利活用を進める際は、用途地域や地区計画に定める土地利用方針との整合性を図りつつ、必要に応じて地区計画の見直しを検討する。

○より有効な土地活用を図るため、UR都市機構の用地との一体的な活用について検討し、土地利用の方法等について機構と協議を進める。

○「北区学校施設跡地利活用指針」に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、資産としての活用方法を十分に検討する。

利活用計画(案)の地域説明会

旧赤羽台東小学校施設跡地利活用計画(案)について、説明会を開催いたします。

- 日時：平成30年10月23日(火) 午後7時～8時
- 会場：赤羽文化センター 第1視聴覚室(赤羽西1-6-1-301)
- 申込：不要です。直接会場にお越しください。

パブリックコメントの実施

—ご意見をお寄せください—

学校施設跡地の利活用計画(案)について、みなさまからの意見を募集します。

「利活用計画(案)」及び「学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書」は次の場所でご覧になれます。

- ◆北区ホームページ
- ◆区立図書館
- ◆地域振興室
- ◆区政資料室(区役所第一庁舎1階)
- ◆企画課(区役所第一庁舎3階)

【案件名】 学校施設跡地利活用計画(案)

【意見提出期間】 平成30年10月1日(月)～11月5日(月) 必着

【意見提出方法】

案件名・氏名・住所を必ずご記入のうえ、

- ①企画課窓口または地域振興室に直接持参
- ②郵送 ③ファクシミリ ④北区ホームページ からの

いずれかの方法でご提出ください。



【宛先】〒114-8508(住所不要) 企画課 FAX: 03(3905)3421

【パブリックコメントHP】

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/koho/kocho/public-comment/>

旧滝野川第六小学校の利活用計画(案)の概要及び説明会の日程については、北区ニュース10月1日号に掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ:北区政策経営部企画課 電話 03(3908)1104